

「マタハラ防止措置」が事業主の義務となります！

平成 29 年
1 月 1 日施行

全国マタハラ未然防止対策キャラバン in 茨城 改正育児・介護休業法等説明会

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう、育児・介護休業法が改正されました。また、いわゆるマタハラ（妊娠・出産・育児休業等を理由としたハラスメント）対策が、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正により、新たに事業主に義務付けられます。

来年 1 月 1 日の改正法スタートを目前に控え、改正のポイントや法に沿った就業規則の整備等の対応について、説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時・会場

地区	日時	会場	定員	申込締切日
筑西	10/19 (水) 13:00～15:00	茨城県県西生涯学習センター 中講座室 筑西市野殿 1371 ☎0296-24-1151	80 名	10/12(水)
鹿行	11/2 (水) 13:00～15:00	茨城県鹿行生涯学習センター 講座室 2 行方市宇崎 1389 ☎0299-73-3877	90 名	10/26(水)
水戸	11/10 (木) 13:00～15:00	茨城県総合福祉会館 大研修室 水戸市千波町 1918 ☎029-244-4545	150 名	定員に達したため 申込を締め切りました
常総	11/14 (月) 13:00～15:00	ポリテクセンター茨城 会議室 1 常総市水海道高野町 591 ☎0297-22-8800	100 名	11/7(月)
土浦	11/16 (水) 13:00～15:00	茨城県県南生涯学習センター 多目的ホール 土浦市大和町 9-1 ウラビル 5F ☎029-826-1101	220 名	11/9(水)

※土浦会場には駐車場がないため、公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

内容

説明会 13:00～15:00

- 改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法について
- 働き方改革、配偶者手当の見直しについて

個別相談会 15:00～15:30

- 各会場とも、説明会終了後、30 分程度実施

対象

- 事業主、人事労務担当者等

参加費

- 無料

申込み方法

- 参加申込書（裏面）に必要事項を記入し、各会場の申込締切日までに FAX 又は郵送してください。
 - 各会場とも、申込締切日より前であっても、定員に達し次第、申込みを締め切りますので、ご注意ください。
- ※定員に達した場合には、茨城労働局 H P (<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>) でお知らせいたします。

問合せ先 茨城労働局雇用環境・均等室 ☎029-277-8295

会場のご案内

筑西	茨城県県西生涯学習センター	筑西市野殿 1371 ☎0296-24-1151 http://www.kensei.gakusyu.ibk.ed.jp/
鹿行	茨城県鹿行生涯学習センター	行方市宇崎 1389 ☎0299-73-3877 http://www.lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp/
水戸	茨城県総合福祉会館	水戸市千波町 1918 ☎029-244-4545 http://www.wel-ibaraki.jp/
常総	ポリテクセンター茨城	常総市水海道高野町 591 ☎0297-22-8800 http://www3.jeed.or.jp/ibaraki/poly/
土浦	茨城県県南生涯学習センター	土浦市大和町 9-1 ウラビル 5F ☎029-826-1101 http://www.kennan.gakusyu.ibk.ed.jp/

※土浦会場には駐車場がないため、公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

申込み先

茨城労働局雇用環境・均等室（相談・指導部門）あて

FAX 029-224-6265 ※送信票不要

〒310-8511 水戸市宮町 1-8-31 茨城労働総合庁舎 6階

改正育児・介護休業法等説明会 参加申込書					
(ふりがな) 企業名					
所在地 連絡先	〒 ☎				
参加者 所属・氏名					
参加 希望日	参加希望日に○を付けてください				
	10/19 (水) 筑西	11/2 (水) 鹿行	11/10 (木) 水戸	11/14 (月) 常総	11/16 (水) 土浦

※お申込みに際しご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出欠席の確認以外に使用いたしません。